

雫石町公共施設等総合管理計画

改訂日 令和4(2022)年2月
作成日 平成28(2016)年10月

目次

I	公共施設等総合管理計画とは	1
1	計画の背景と目的	1
2	対象施設	1
3	計画期間	1
II	当町の現状と課題	2
1	人口	2
2	財政の状況	3
III	公共施設等の現状と課題	4
1	公共施設等の保有量と維持管理費用	4
2	公共施設等に関するこれまでの経過	6
3	更新費用の推計	10
4	対策の効果額	11
IV	公共施設等の管理に関する基本方針	12
1	現状や課題に関する基本認識	12
2	公共施設等管理に関する基本方針	12
3	未利用資産等の活用や処分に関する基本方針	13
4	施設類型ごとの取組み	13
V	計画推進に向けた体制	17

I 公共施設等総合管理計画とは

1 計画の背景と目的

本町の公共施設は、全体的に老朽化が進み、今後は修繕・更新等に多額の費用が必要になると見込まれます。また道路、橋梁、上水道、下水道などのインフラ系施設においても、高度経済成長期に整備された施設の老朽化が進み、安全面を含めた対応が課題となっています。

一方、財政面は、人口減少による町税収入の伸び悩みにより、財政状況が厳しくなることが予想され、公共施設等の更新に係る費用の確保が課題となってきます。

このように公共施設等の老朽化や財源の確保が大きな課題となる中、総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が平成26年(2014年)4月22日に示され、今後の人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されていることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要とされており、本指針を参考とするほか、インフラ長寿命化基本計画（平成25年（2013年）11月9日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を参考として総合管理計画を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することとされております。また、平成30年（2018年）2月27日には「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改定について」が示され、総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくこととされています。

本町においても長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行うことが必要であり、公共施設等総合管理計画を策定することで、財政負担の軽減・平準化や行政サービスの水準の確保に向けた取り組みを進めていきます。

なお、本計画を実施するための詳細な取り組みについては、各施設における個別施設計画に委ねるものとします。

2 対象施設

公共施設等総合管理計画において対象とする施設は、公営事業会計に属する施設や道路・橋梁・上下水道施設等のインフラ系施設も含む、全ての公共施設とします。

3 計画期間

財政負担の平準化や各公共施設の耐用年数等に配慮しつつ、実効性を確保するため、長期的な視点で計画を進める必要があることから、平成28年（2016年）度から令和18年（2036年）度までの20年間とします。この間、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

II 当町の現状と課題

1 人口

国勢調査による雫石町の人口は、平成12年（2000年）の19,750人をピークに減少傾向にあり、将来人口の推計結果では、過去の傾向で今後も推移するとすれば、2040年にはピーク時の約57%の水準まで人口が減少する見通しとなっています。

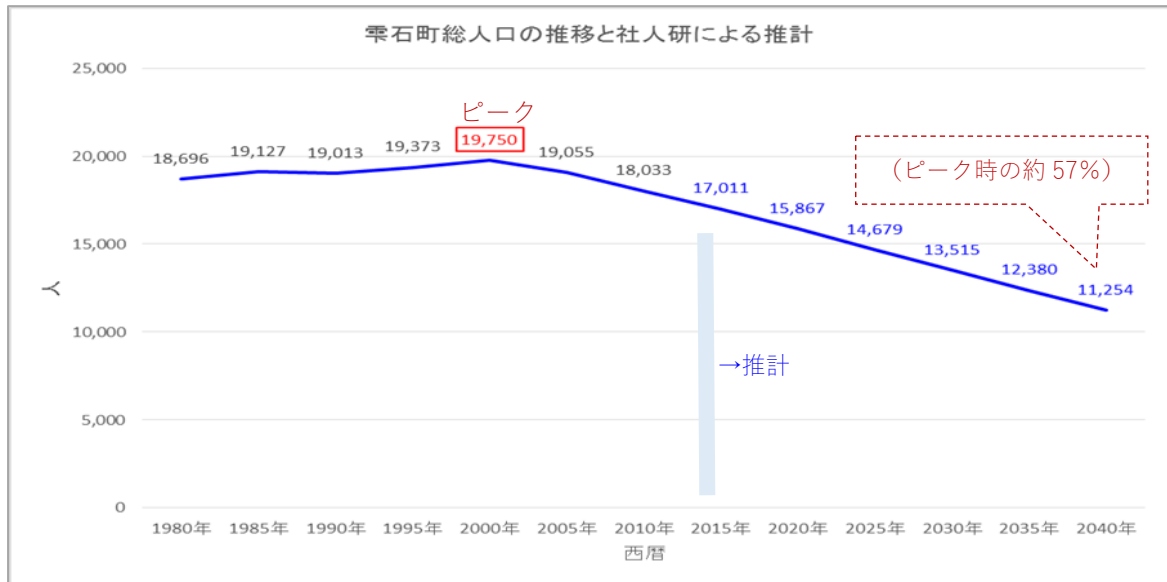


図 総人口の推移と社人研による推計（平成27年まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）

年齢3区分別人口の推計では、生産年齢人口については昭和60年（1985年）をピークに減少傾向にあり、2040年にはピーク時の約41%まで減少する見通しとなっています。年少人口については、生産年齢人口と同じく昭和60年（1985年）をピークに減少傾向にあり、2035年には1,000人を下回り、2040年にはピーク時の約23%まで減少する見通しとなっています。老年人口については2020年にピークを迎えた後に漸減する見通しとなっています。

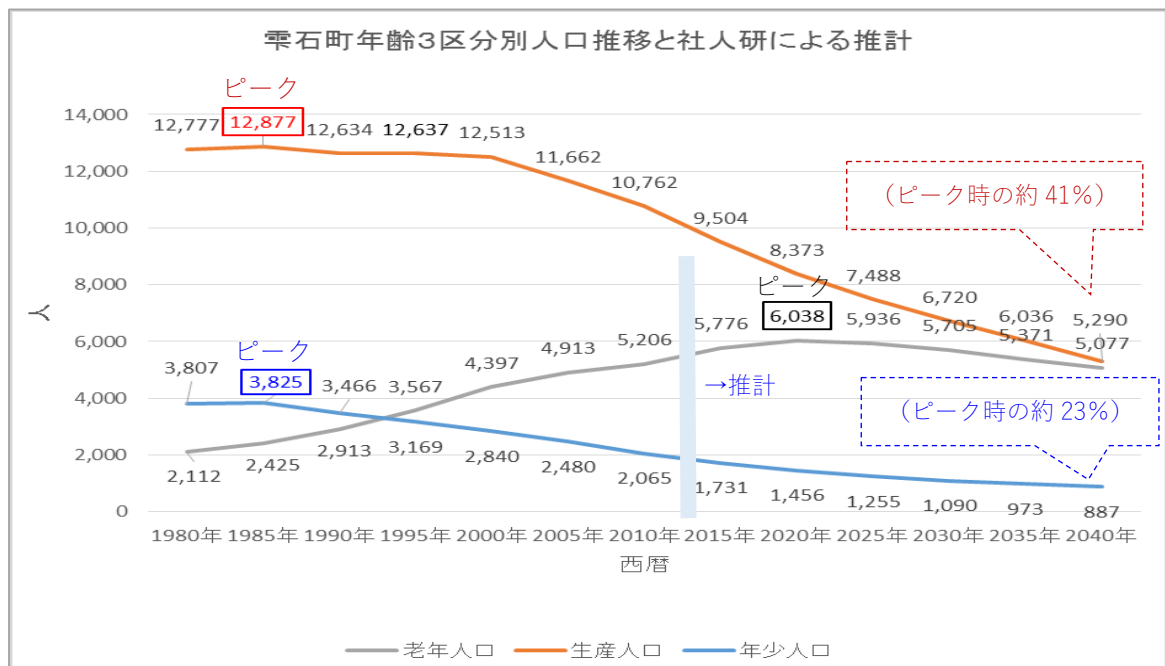


図 年齢3区分別人口の推移と社人研による推計（平成27年まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）

2 財政の状況

歳入について、自主財源のうち町税は平成9年（1997年）度の26億1千万円がピークで、近年は21～22億円規模で推移しており、ピーク時と比較すると15～20%減となっています。依存財源は、地方交付税を中心に大きく頼る財政構造となっており、平成12年（2000年）度の41億8千万円がピークで、令和2年（2020年）度は36億8千万と見込まれております。

歳出について、義務的経費のうち、人件費や公債費は減少傾向にあるものの、扶助費は増加傾向にあることから、経常収支比率が平成7年（1995年）度には70%を切っていたものの、近年は90%を超えた水準で推移しており、財政の硬直化が進んでおります。このような状況から、今後、施設の維持管理・更新等に係る投資的経費の予算的規模については、直近10年間の投資的経費の実績値から推計して、平均値の単年度14.4億円程度に抑制を迫られるものと捉えています。

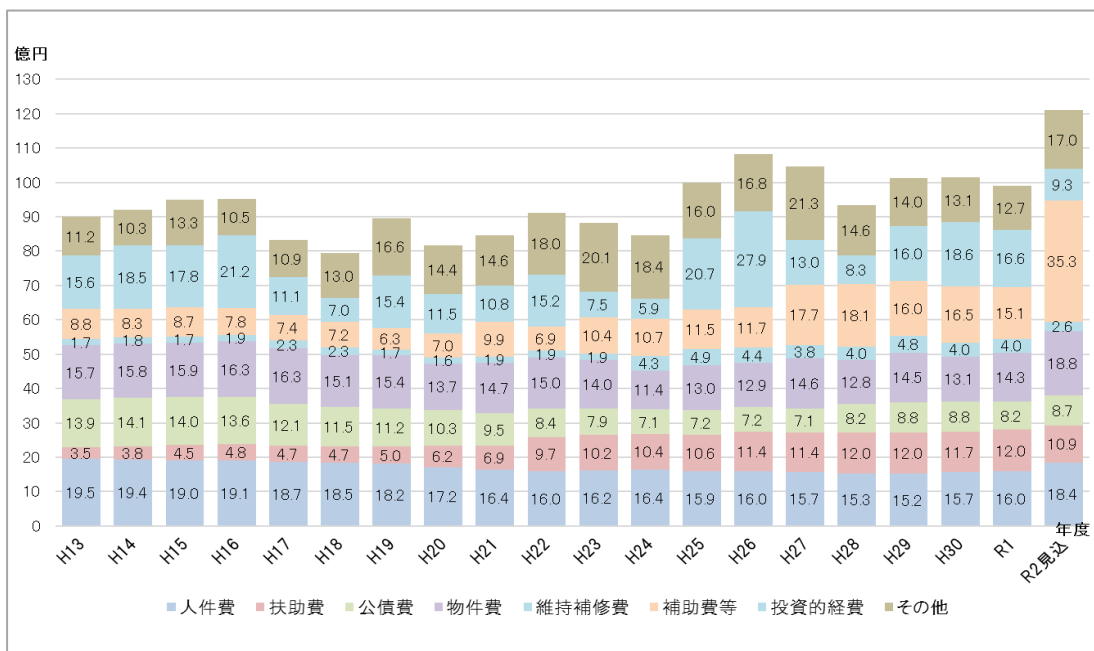
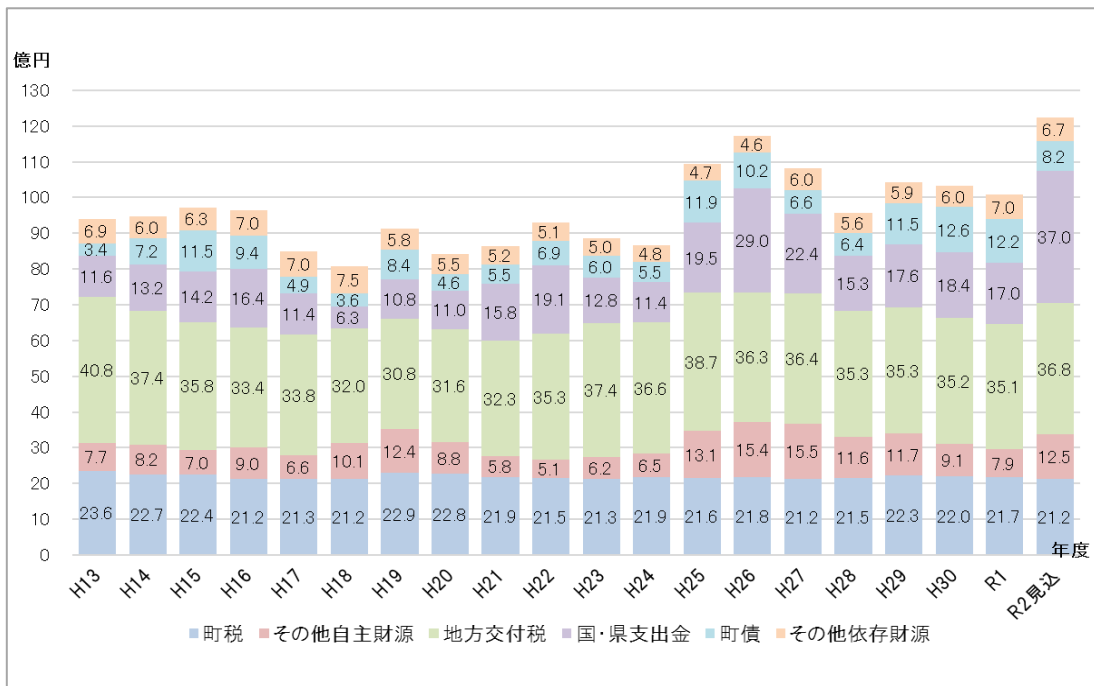


図 歳入・歳出（性質別）の状況（令和3年3月策定雫石町財政見通し）

Ⅲ 公共施設等の現状と課題

1 公共施設等の保有量と維持管理費用

(1) 建物系施設の概要（令和2年度末）

大分類	中分類	施設数	延床面積 ㎡	維持管理費用 千円
行政系施設	役場庁舎、消防署 他	5	8,702.20	71,415
住民文化系施設	七ツ森地域交流センター 他	4	1,234.76	5,922
保健・福祉系施設	健康センター、保健センター 他	10	5,752.71	74,307
子育て支援施設	保育所、児童クラブ、児童館	6	1,799.75	67,216
産業系施設	農業者トレーニングセンター、アグリリサイクルセンター、雫石銀河ステーション 他	21	13,155.01	126,832
公営住宅	町営住宅、定住促進住宅 他	99	17,424.90	41,610
学校教育系施設	小学校（付随施設含む）、中学校	15	40,712.89	85,053
社会教育系施設	公民館、歴史民俗資料館 他	13	10,976.92	108,100
スポーツ・レクリエーション系施設	総合運動公園、屋内ゲートボール場 他	11	12,591.83	57,020
その他	公衆トイレ、消防屯所 他	39	5,628.25	47,195
合 計		223	117,979.22	684,670

※維持管理経費は、各個別施設計画の結果を使用

(2) インフラ系施設の概要 (令和2年度末)

名称	施設概要			維持管理費用
道 路	1 級 (幹線) 町道 21 路線 延長 : 98.6Km 面積 : 774,573 m ² 2 級 (幹線) 町道 62 路線 延長 : 97.7Km 面積 : 589,826 m ² その他の町道 1,278 路線 延長 : 640.8Km 面積 : 2,877,002 m ²			千円 102,735
	林道 27 路線 延長 : 64.6Km 面積 : 258,504 m ²			19,850
橋 梁	255 橋 (橋長 15m以上 : 79 橋、橋長 15m未満 : 176 橋) 延長 : 5.0Km 面積 : 33,406 m ²			65,974
公 園	31 箇所			14,026
上 水 道	総延長 : 274.7Km			103,676
	導 水 管	300mm 以下	8,463.9m	
	送 水 管	300mm 以下	15,955.7m	
	配 水 管	50mm 以下	5,405.2m	
		75mm 以下	53,602.3m	
		100mm 以下	65,971.1m	
		125mm 以下	32.5m	
		150mm 以下	76,315.4m	
		200mm 以下	28,597.2m	
		250mm 以下	11,188.9m	
		300mm 以下	7,305.3m	
		350mm 以下	240.0m	
		400mm 以下	1,354.0m	
		450mm 以下	264.0m	
下 水 道		総延長 : 153.1Km		
	公 共 下 水 道	250mm 以下	109,584.0m	
		500mm 以下	3,101.0m	
		1000mm 以下	5,434.0m	
	農 業 集 落 排 水	250mm 以下	34,982.0m	
		500mm 以下	20.0m	
1000mm 以下				

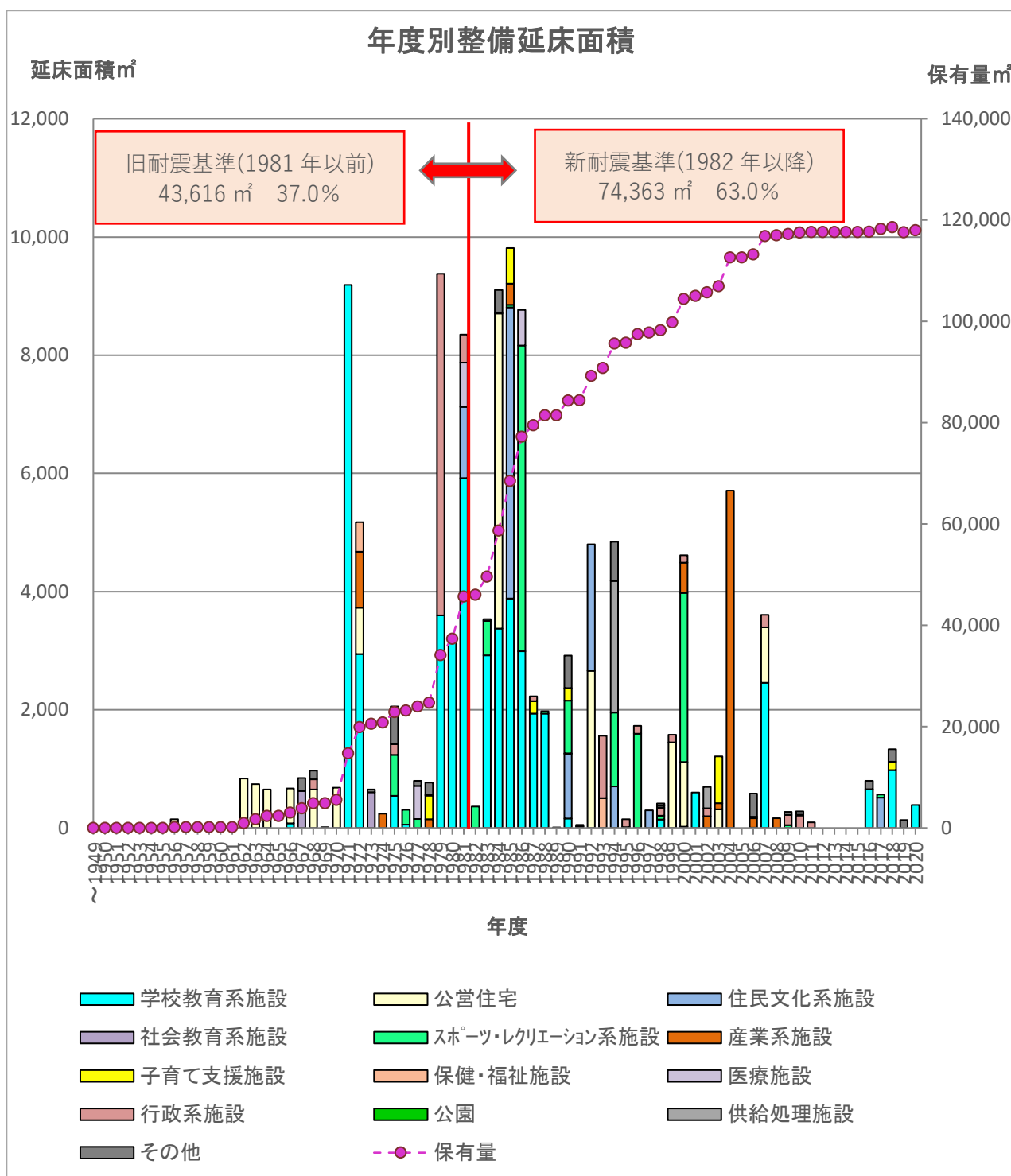
※維持管理経費は、令和2年度各事務事業の決算額を使用

2 公共施設等に関するこれまでの経過

(1) 施設の年度別整備延床面積等の状況

年度別の主な建物系施設の整備状況は、1971年度から1986年度にかけて学校教育系施設を中心に多くの施設が整備されてきており、それ以降も右肩上がりでは延べ床面積が増加しています。

また、耐震性について、旧耐震基準（1981年以前）の施設は43,616㎡で全体の37.0%を占めており、そのうち小中学校や役場庁舎等の耐震診断及び耐震改修が完了していますが、その他施設については耐震診断を含めた対策が必要となります。

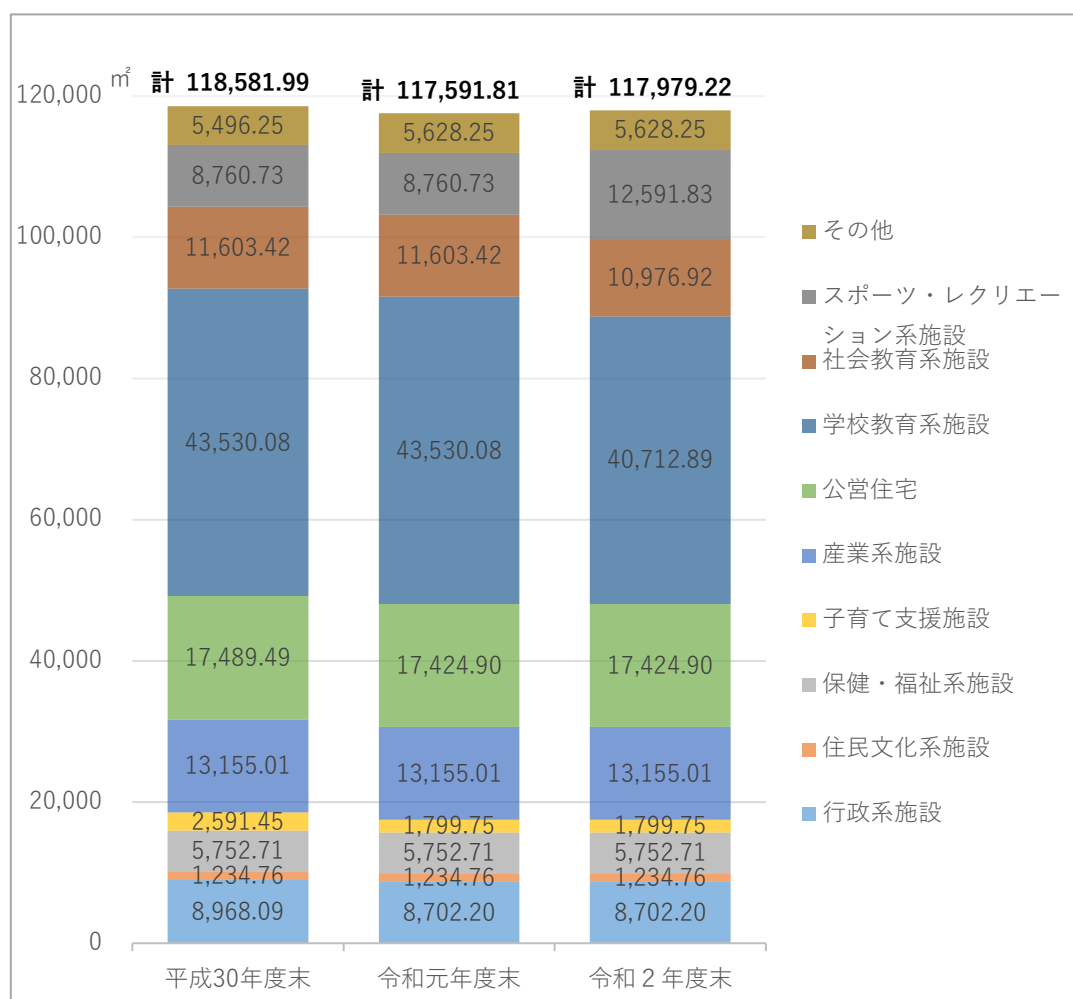


(2) 過去に行った対策の実績

- ・ごみ処理について、平成7年(1995年)に町で整備したごみ焼却処理施設の稼働を一部停止し、平成19年(2007年)4月より当時の滝沢村にごみ処理を委託した後、平成23年(2011年)4月より滝沢・雫石環境組合設立による共同処理に移行し、現在は盛岡ブロック3市5町による広域での共同処理に向け、協議を進めています。
- ・公設公営方式であった御所保育園、西山保育園をそれぞれ平成21年(2009年)と平成22年(2010年)に、公設民営方式であった七ツ森保育園を平成31年(2019年)に施設譲渡のうえ民営化しており、施設の更新関連費用と職員定数の適正化による人件費の削減を実施しています。
- ・平成24年より町内小学校の適正規模・適正配置に向けた検討を開始し、平成30年には10校存在した小学校を5校に統合して、より良い教育環境の拡充と効率的な運営を実現するとともに、廃止した校舎の利活用の方針を定め、順次取り組みを進めています。

(3) 施設保有量の推移

平成30年(2018年)度と比較し、令和元年度は七ツ森保育園(延床面積791.70㎡)の民営化により、子育て支援施設が減少しました。また、令和元年度から令和2年度は、大規模な公共施設の増減はありませんが、鶯宿温泉スポーツエリア構想に係る旧南畑小学校(延床面積3,204.60㎡)の利活用により、学校教育系施設からスポーツ・レクリエーション系施設に分類が変わりました。



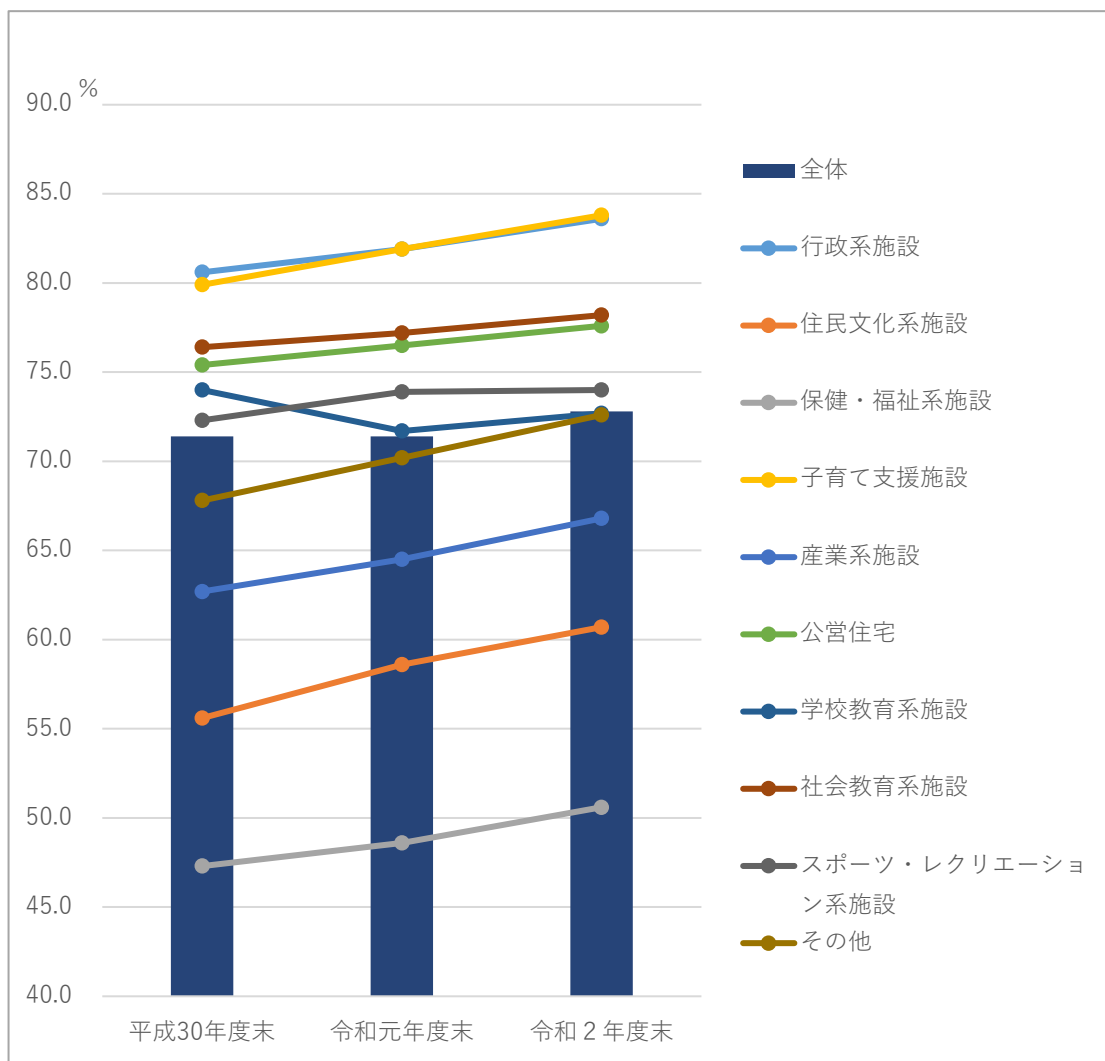
(4) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の償却がどの程度進んでいるかを表しています。償却率が大きいほど、老朽化が進んでいることになります。

①普通会計

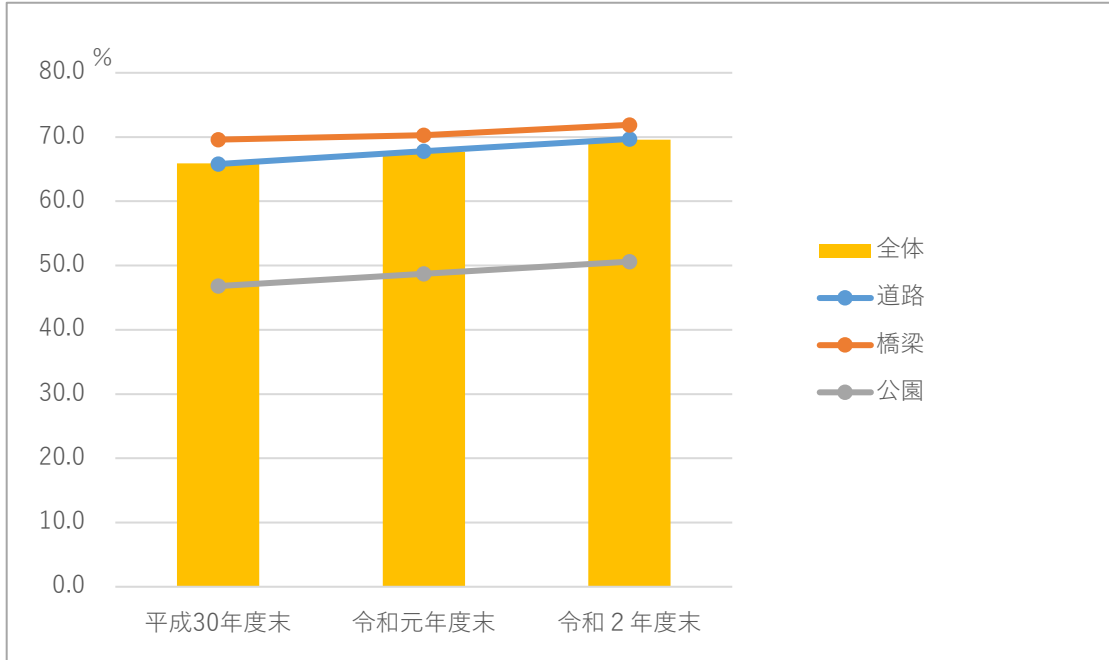
ア) 建物系施設

建物系施設の有形固定資産減価償却率は、令和2年度に全体が72.8%で平成30年(2018年)度の71.4%から増加傾向です。このうち、保育所などの子育て支援施設が83.8%、役場などの行政系施設が83.6%で償却率が大きく、老朽化が着実に進んでいます。



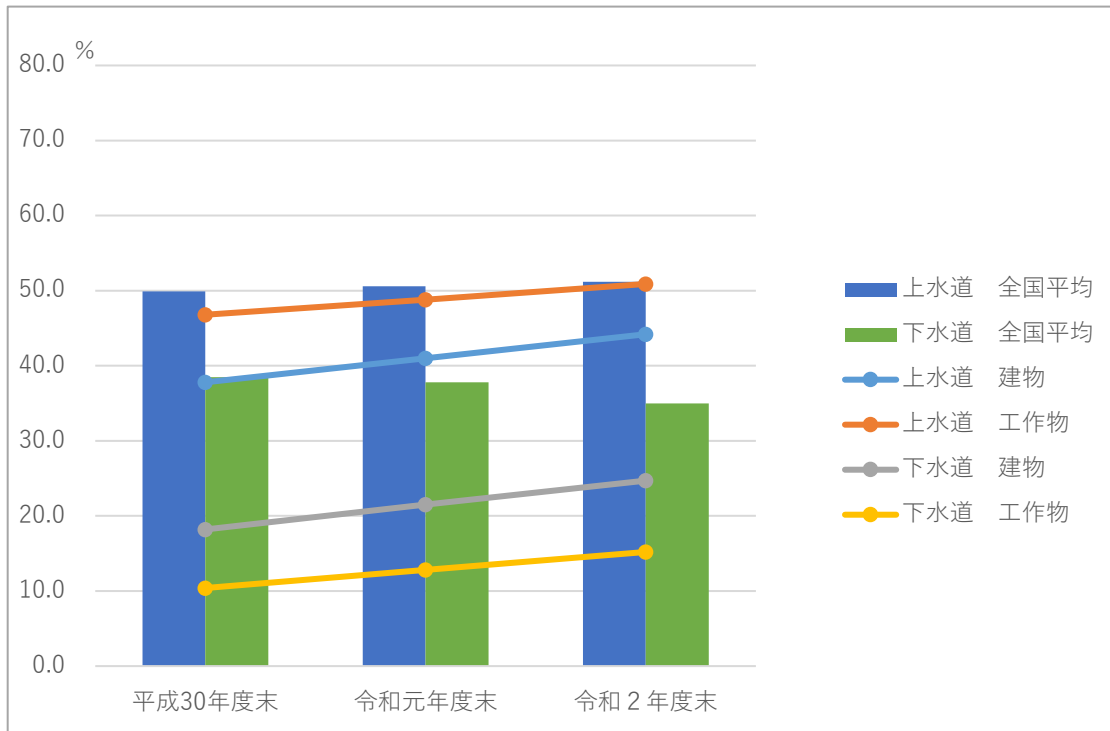
イ) インフラ系施設

インフラ系施設の有形固定資産減価償却率は、令和2年度に全体が69.6%で平成30年(2018年)度の65.9%から増加傾向です。このうち、橋梁が71.9%、道路が69.7%で償却率が大きく、老朽化が着実に進んでいます。



②公営事業会計

上下水道の有形固定資産減価償却率は、平成30年(2018年)度から増加傾向にありますが、建物、工作物とも全国平均(令和2年度で上水道が51.2%、下水道が35.0%)を下回る償却率となっています。しかしながら、上水道のうち管路にあたる工作物の償却率が50.9%と大きく、老朽化が着実に進んでいます。



3 更新費用の推計

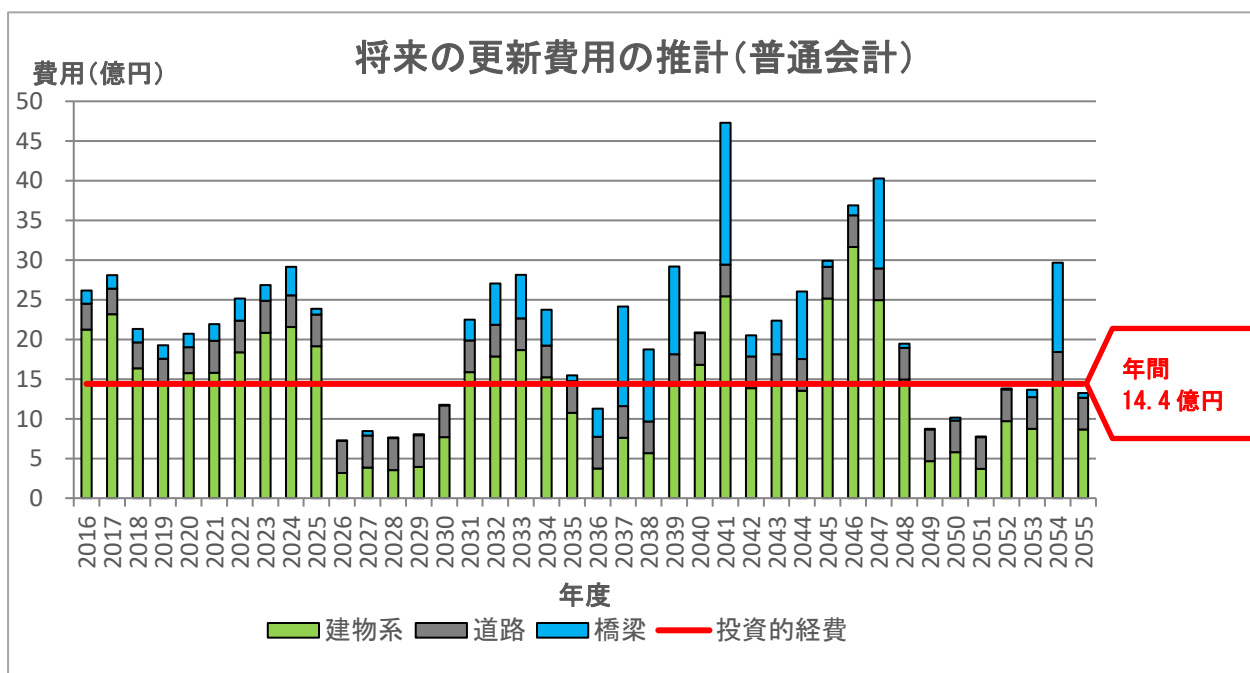
公共施設の更新費用については、総務省の公共施設等更新費用試算ソフトによる試算結果を利用し、推計しています。

(1) 普通会計

建物系施設の40年間の更新費用は、554.3億円（約13.9億円/年）です。なお、大規模改修については30年、建替えについては60年で、当該施設の大分類ごとに床面積当たり定められた単価を用いて費用を試算しており、現時点で積み残している大規模改修と建替えは10年以内に行う条件としています。

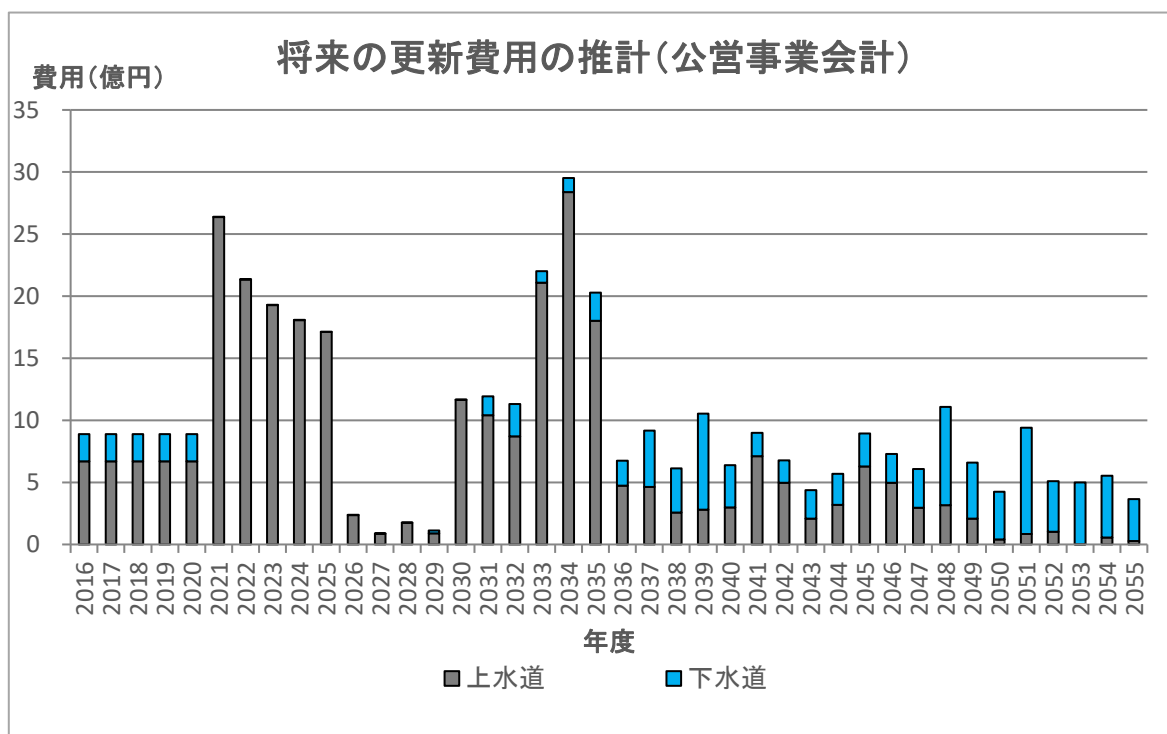
また、インフラ系施設の40年間の更新費用は、道路が159.5億円（約4.0億円/年）、橋梁が135.9億円（約3.4億円/年）です。なお、道路は更新年数を50年とし、面積当たりの更新単価を4,700円、橋梁は更新年数を60年とし、構造別面積当たりの更新単価を用いて費用を試算しております。

Ⅱ－２の財政状況より、直近10年間の投資的経費の実績値は、単年度当たり平均14.4億円であり、建物系施設とインフラ系施設の更新費用の推計は単年度当たり約21.3億円であることから、約6.9億円不足しています。



(2) 公営事業会計

インフラ系施設の40年間の更新費用は、上水道が297.4億円（約7.4億円/年）、下水道が99.9億円（約2.5億円/年）です。なお、上水道は管路更新年数を40年とし、管径別延長当たりの更新単価、下水道は管路更新年数を50年とし、管径別延長当たりの更新単価を用いて費用を試算しています。



4 対策の効果額

個別施設計画やインフラ系施設の個別計画に基づいて更新等の取組みを行う場合の効果額を算定します。効果額は令和2年(2020年)度から令和11年(2029年)度までの10年間について、普通会計と公営事業会計に区分して算定します。

(1) 普通会計

Ⅲ-3 更新費用の推計で利用した公共施設等更新費用試算ソフトの標準的な大規模修繕(30年)や更新(60年)を行った場合(以下「単純更新」という。)の費用と個別施設計画で算定された更新関連費用との比較により効果額を算定します。ただし、道路や橋梁等のインフラ系施設は、各施設の個別計画に更新費用等が示されていないことから、効果額は算定しないものとします。

普通会計(建物系施設)における10年間の個別施設計画に基づく効果額は、4.1億円です。

(単位: 億円)

	単純更新	個別計画	効果額
普通会計(建物系施設)	32.5	28.4	4.1

(2) 公営事業会計

普通会計と同様、単純更新費用の算定は、公共施設等更新費用試算ソフトの標準的な上水道管更新(40年)や下水道管更新(50年)を行った場合の費用とし、各インフラ系施設の事業経営戦略で見込んでいる建設改良費用との比較により効果額を算定します。

公営事業会計(インフラ系施設)における10年間のインフラ系施設の個別計画に基づく効果額は、64.7億円です。

(単位: 億円)

	単純更新	個別計画	効果額
公営事業会計(インフラ系施設)	117.2	52.5	64.7

IV 公共施設等の管理に関する基本方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 保有状況・数量・管理面

- ・1971年から1986年までに整備された施設が多く、施設全体として老朽化が著しいことや利用状況の改善が必要な施設があるなど、ハード・ソフト両面の対応が必要です。
- ・バリアフリーや再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の導入など、環境に配慮した施設運営が求められています。

(2) コスト面

- ・今後40年間の公共施設等の更新等費用について、建物系施設は554.3億円が見込まれています。インフラ系施設は、道路及び橋梁等の普通会計で259.4億円、上水道及び下水道の公営事業会計で397.3億円が見込まれています。
- ・普通会計における建物系施設及びインフラ系施設の更新費用の今後の推計が単年度当たり21.3億円で、直近10年間の投資的経費の平均値が14.4億円であることから、財源的に6.9億円不足が見込まれています。
- ・令和2年度現在での単年度当たりの維持管理費用について、建物系施設は6.8億円、インフラ系施設は、道路及び橋梁等の普通会計で2.0億円、上水道及び下水道の公営事業会計で2.0億円程を要しています。

(3) 運営面

- ・民間と競合する施設においては、人口減少により、さらなる稼働率の低下も懸念されます。
- ・少子高齢化の対応など、行政サービスのニーズに変化があります。
- ・コスト削減やニーズに応じた的確な行政サービス提供の観点から、公民連携や公民共同の施設運営が必要です。
- ・社会的変化に応じて、施設の利用時間や利用料など運営方法の見直しが必要です。

(4) 修繕・維持管理・安全・耐震化

- ・定期点検で発見されて実施する修繕以外は、対処療法的な事後保全となっており、個別施設計画や長寿命化計画に基づく予防保全への転換が必要です。
- ・近年の集中豪雨や大規模地震を想定した防災面の対応強化が必要です。

2 公共施設等管理に関する基本方針

(1) 建物系施設

ア) 経営効率の向上

維持管理コスト（修繕費・改修費、光熱水費や保守点検等）の縮減を図るとともに、公共施設の利用率向上に向けた取り組みを推進することで、事業収支を改善します。また、経営効率を高めることにより、財政状況の改善を図っていきます。

イ) 町民ニーズ等に対応した規模・機能の適正化

町民ニーズや社会情勢の変化にきめ細かく対応し、必要に応じて施設の配置や規模・機能の見直しを行います。また、町民ニーズに応じた最適な行政サービスの提供を推進するとともに、利用状況の少ない施設や町民ニーズに合わなくなった施設のほか、個別施設計画の基本的な方針で位置付けている用途廃止済み11施設及び施設機能移転後に用途変更又は廃止を検討する

4 施設について除却を進め、延べ床面積3%程度の縮減を目標とします。

ウ) 機能性の維持と向上

高度経済成長期に整備された建物系施設においては、老朽化が進み、安全性や機能性など基本的な性能が阻害されている建物も存在することから、個別の状況に応じ、優先順位を判断し、耐震性の確保、避難所施設などの防災機能の確保等機能の向上を推進するとともに、予防保全的観点による改善に向けて、年次計画的な保全管理に努めます。

エ) 快適な公共空間の推進

施設本来の機能に加え、ユニバーサルデザインへの対応や雫石町公共建築物等木材利用推進方針に基づき、町産材を積極的に活用することで可能な限り木造化・木質化を図り、健康的で快適な公共空間の提供に努めます。

オ) 広域連携と民間資金等の活用

ごみ・し尿処理施設をはじめとする施設機能の広域連携については、一部事務組合設立等今後も継続して取り組みます。また、公共施設の整備や管理運営については、PPPやPFIの手法等による民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用について検討します。

(2) インフラ系施設

ア) 予防保全による長寿命化

インフラごとの個別計画に基づき、ライフサイクルコストを考慮した効果的な長寿命化対策を実施します。また事後保全に加えて予防保全の実施、安全性や経済性及び維持管理の工夫等、必要な機能を取り入れたインフラ施設の整備を推進します。

イ) インフラの評価による見直し

老朽化したインフラは、利用状況や維持管理・更新等のコスト及び安全面等からその都度評価を行います。その中で課題のあるインフラについては、地域住民の理解を得ながら廃止を含む対策を検討します。

ウ) 機能性の維持と向上

費用対効果を検討した上で、最新技術の導入を検討し、インフラ管理の効率化を図ります。

3 未利用資産等の活用や処分に関する基本方針

- ・将来的に利活用の計画がなく、公共施設として保有する必要性の低い財産については、遊休化し未利用財産となることを防ぐため、民間等に売却を検討します。
- ・既存の未利用財産については、利活用の可否を判断したうえで、優先順位を定め、順次売却や貸付を検討し、それらが見込まれない場合は除却を進めます。

4 施設類型ごとの取組み

(1) 建物系施設

①健康センター・保健センター（保健・福祉系施設）

ア) 現状

健康センターは平成22年（2010年）度に建築され、健康づくりの拠点やつどいの広場交流スペースに加え、雫石診療所としての機能も有し、一般病床は19床となっています。暖房にはチップボイラーを使用しています。

また、保健センターは昭和61年（1986年）度に建築され、乳幼児健診、健康相談、がん検診等の会場や各種団体の活動の場として利用しています。また、平成25年（2013年）度に院外薬局のしずくいし中央薬局が開業、令和3年（2021年）度にしずくいし訪問看護ステーション心の事務所が健康センターから移転しています。

イ) 対策の内容

- ・建物系施設の中で比較的新しい健康センターは、診療所としての機能保持を最優先に、予防保全的観点による対処に向けて、早期に年次計画的な保全管理に着手し、施設の長寿命化を図ります。
- ・健康センターの附属施設である保健センターは、年次計画的な保全管理に努め、施設の長寿命化を図ります。

②町営住宅・定住促進住宅（公営住宅）

ア) 現状

現在、公営住宅法に基づく町営住宅が9団地で241戸あり、入居率は令和2年度末で約72%となっています。昭和31年（1956年）度建築の西根住宅（5戸）が最も古く、平成19年（2007年）度建築の春木場住宅（12戸）が最も新しい状態です。

また、町が雇用促進住宅を取得して供用している定住促進住宅が2棟80戸あり、入居率は令和2年度末で約87%となっています。

イ) 対策の内容

- ・日常的な管理や入居者からの連絡等により破損箇所の早期発見に努め、正常な施設の保全と長寿命化を図ります。
- ・町営住宅の更新や営繕は、平成23年（2013年）度に策定した「町営住宅長寿命化計画」に基づき実施します。
- ・建て替える場合は、代替住宅や家賃の設定、入居条件等を再検討し、適正な条件での入居募集をします。

③小・中学校（学校教育系施設）

ア) 現状

町内に10校あった小学校を平成30年（2018年）度に統合し、現在は5校になっており、平成19年（2007年）度に建て替えられた御所小学校（旧安庭小学校）の校舎が最も新しい状況です。また、町内唯一の中学校である雫石中学校は、昭和49年（1974年）度の建築で老朽化が進んでおり、平成28年（2016年）度から平成29年度まで、大規模改修を実施しています。

イ) 対策の内容

- ・統廃合により用途廃止される小学校5校については、地元住民等と協議しその後の利活用方針が決定しており、必要に応じて施設の改修等を行います。
- ・統廃合により児童が増加する小学校については、児童数に応じて施設の改修等を行います。
- ・全ての小・中学校において耐震化の要件をクリアしているため、災害時の避難場所としての位置づけを継続します。

④火葬場（その他）

ア) 現状

現在の火葬場は昭和56年（1981年）度に建築され、施設運営は主に委託業務として民間業者に発注しています。建物の老朽化、特に火葬炉の老朽化が見られます。

イ) 対策の内容

- ・火葬場整備基本方針を定め、火葬場の更新にあたっては、広域連携による整備や民間資金等の活用を含めた検討を行います。
- ・火葬炉設備の維持補修を重点的に行い、正常な施設の保全を図ります。

⑤その他施設

ア) 現状

役場庁舎などの行政系施設、児童館や保育所などの子育て支援施設、中央公民館や図書館などの社会教育系施設及び総合運動公園などのスポーツ・レクリエーション系施設など施設の多くは、昭和50年から60年代（1970年から1985年まで）の建築物で、木造以外の構造は2040年以降に、木造構造は既に耐用年数を迎えています。建物の老朽化が激しく、これまで長寿命化に繋がる予防保全的な対処が行われていない施設が多く存在するほか、大規模な設備更新の時期を迎える施設が複数あります。

イ) 対策の内容

- ・町民ニーズや利用率等を踏まえた施設の適正配置を念頭に、存続する施設は予防保全含めた更新・改修等を年次計画的に進め、長寿命化を図るとともに、建替えの際は広域連携や民間資金の活用を視野に検討し、取組みを進めます。
- ・ライフサイクルコストの縮減や室温維持の省エネルギー化、防災機能の維持増進等の観点から、機械電気設備の改修を行います。
- ・大規模な施設・設備の改修等は、点検のうへで対応時期を精査し、全体の投資的経費の平準化に配慮し、取り組めます。

（2）インフラ系施設

①道路・橋梁・林道

ア) 現状

町道は1,361路線、総延長837.2km、改良率は64.6%です。計画的な維持補修に努めていますが、経年劣化や凍害による舗装破損も多くみられ、パトロールによる早期発見、応急復旧に努めています。また、道路改良の要望路線もいまだ多く残っています。

林道は27路線、総延長64.626kmです。大雨等により路面の洗堀が多くみられます。

イ) 対策の内容

- ・日常のパトロールを継続し、破損箇所の早期発見を行います。
- ・国による点検要領等の基準類に準じて定期点検を行います。
- ・大規模な町道修繕については、危険度や破損程度を鑑み、優先順位をつけて計画的な補修を行います。
- ・橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の診断結果から優先順位を検討し、その順位に応じて計画的な補修や更新を図ります。

・林道は、路面や法面が洗掘により崩壊する前に水切板の設置を検討します。

②上水道（飲料水供給施設を含む）

ア) 現状

水道事業は、昭和32年（1957年）度に鶯宿簡易水道の給水開始から始まり、上水道としては昭和37年（1962年）度の雫石地区を皮切りに、順次給水区域を拡大、その後も簡易水道施設（3箇所）及び飲料水供給施設（2箇所）を整備し、町全体の水道普及率の向上に努めてきました。

平成19年（2007年）に厚生労働省から経営基盤の強化及び経営の効率化の観点から、上水道及び簡易水道の積極的な事業統合の方針が示され、平成29年（2017年）度から盆花飲料水供給施設を除く簡易水道等を上水道に経営統合し、現在に至っております。

また、水道施設が未整備で、渇水期の水不足が懸案であった大村地区については、簡易水道として令和元年10月から供用開始されており、令和2年度末での町内の水道普及率は85.38%となっております。

イ) 対策の内容

令和3年2月に策定した雫石町水道ビジョン及び雫石町水道事業経営戦略に基づき、中長期的な視点での施設の更新や維持管理、安定給水の確保などに取り組みます。

③下水道・浄化槽

ア) 現状

公共下水道事業は、昭和54年（1979年）度に北上川上流流域関連（都南処理区）公共下水道事業に着手し、平成元年度に雫石地区で一部供用を開始しました。現在は、県の流域事業と連携し、舩沢地区の整備を進めています。

また、農業集落排水事業は、平成6年（1994年）度に事業着手し、平成9年（1997年）度に安庭地区、平成13年（2001年）度に駒木野地区、平成18年（2006年）度に御明神地区で供用開始しました。なお、そのほかの地域については、浄化槽で整備を促進しており、浄化槽設置費補助金へ上乗せ補助及び維持管理費の一部に対し補助金を交付して整備を進めています。町の三事業における処理施設の人口普及率は令和2年度末で83.5%と微増傾向となっております。

イ) 対策の内容

- ・ポンプ場やマンホールポンプ施設の定期点検等を実施し、施設の維持管理に努めます。また、計画的な更新についても検討します。
- ・下水道事業会計の健全化を図るため、中長期的な経営計画に合わせ使用料を見直すことと、公共下水道及び農業集落排水へ接続を促進し、財源確保に努めます。
- ・浄化槽設置費補助金へ上乗せ補助及び維持管理費補助金の交付を継続し、生活環境の改善と公共水域の水質保全に努めます。

④光ファイバー網

ア) 現状

町の中心部は民間事業者により光ファイバーが整備されていますが、それ以外の地域については延長254kmの光ファイバーを町が敷設しており、これにより、町内全域に光ファイバー網が敷かれています。

イ) 対策の内容

- ・光ファイバーケーブルは風害や雪害による破損が多いため、災害による断線等が発生した場合は、速やかに復旧するよう努めます。また、将来的な更新についても計画的に行います。
- ・ケーブルは電力柱添架、N T T柱添架、町自立柱による設置方法がありますが、電力やN T T柱については、各事業者が柱の移設を行う場合、町の費用負担が発生するので、速やかに移設されるよう各事業者と連携を図ります。

⑤公園

ア) 現状

公園は町内に31箇所あります。

イ) 対策の内容

公園は日常的な管理、定期点検等を実施し、正常な施設の保全を図ります。特に遊具については事故が起きないように重点的に点検を行い、不具合があるものについては更新や撤去を進めます。

V 計画推進に向けた体制

公共施設等総合管理計画を具現化するため、劣化度や施設の重要性などに応じて施設ごとの今後の取り組み方針を定め、具体的・優先的に対策を行う施設の明確化を行うため策定した個別施設計画について、毎年度計画の進捗管理を行います。

また、個別施設計画の進捗状況等に応じて総合管理計画の適宜見直しを行うP D C Aサイクルを推進し、全庁的に当該計画を共有していくとともに、財産管理担当課が中心となり、財産取得調書の随時更新を図り、地方公会計の情報、特に固定資産台帳の適切な整備を進め、公共施設のマネジメント体制を構築していきます。